

帝国主義の腐朽性に抗し
共同反革命を蜂起-内戦へ！
共産主義者同盟（戦旗派）

戦旗

3月20日
5日、20日発行
401号
1部 100円
編集発行人 鹿島 昂
購読料 1部 20回 2600円
(郵送料含む)

戦旗社

東京都新宿区新宿5の2の9
コーポハッピービルE1号
電話 03 (356) 2982
振替 東京 26110

3.25三里塚全人民決起かちとり

廃港勝利の陣形構築せよ

元号法制化・狭山再審棄却阻止

東京首脳会談めざす大平の

反革命総攻撃と対決せよ！

全国の同志・友人の皆さん！
不屈にたたかう労働者・人民の皆さん！
われわれは今冬以来、これまでの三里塚・狭山闘争への外在的なかわりを猛省し、帝国主義の抑圧と差別の下でもなお不屈に闘いぬく被抑圧人民、被差別人民の全生活過程に実存に学び、内在的な連帯を指し、八〇年代を闘いうる革命主体の飛躍をちとらんとしてきた。

それはまた、イラン、韓国と帝国主義の支配の壁を喰い破り、解放に向け前進する全世界の人民の闘いに連いつめられ、危機に陥った日帝の朝鮮共同出兵態勢構築の策動と、これに連動し、元号法制化を頂点とした産業の再編合理化、労働者への大量解雇、減反―農産物自由化を通じた小農切り捨てといった日帝大平の全社会的再編に抗し、アジア人民―韓国民衆の闘いに応え、八〇年代朝鮮出兵を人民の正義の戦争によって阻止しぬく主体の飛躍をかけて闘いぬかれたものであった。

われわれはこの整風運動の中で培った人民思想の地平を全党で共有化し、その下で、闘う労働者・人民の最深部に入りこみ、あらゆる地域・職場・学園からの総反攻を日帝―大平の



成田新法適用なにするものぞ！ 2・25横堀 要塞に入る反対同盟農民

3・25

三里塚空港粉碎、二期工事实力阻止
開港阻止闘争一周年
全国総決起集会

正午 三里塚第一公園

全社会的再編に抗し、三・二五三里塚全人民決起としてつくり出していかねばならない。敵権力は三・二六管制塔占拠・破壊一周年を目前にしたこの時期、「二期工事着工」を宣言したのだ。この日帝・公団に対し、二期工事阻止・空港廃港をかかげ闘いぬく用地内十七戸を先頭とした三里塚農民、全国人民と心を一にし、喜びも苦悩もわがものとし、心の奥底からの決起を実現しきらなければならぬ。

三・二六管制塔戦士水野、山下同志をはじめとした獄中開港阻止決戦戦士の切り開いた空港廃港の可能性をうけつぎ、更におし進めるべく、闘う人民の革命拠点三里塚を守りぬく長期持久の戦列をうち固めようではないか。三月地区集会の全成果をもって三・二五三里塚全人民決起をかちとれ！

イラン人民・韓国民衆の決起は帝国主義の包囲網を打ち破り、支配を揺り動かしている

カンボジア・ベトナム、ベトナム—中国間の戦争状態という国際階級闘争の否定的事態にもかかわらず、イランにおけるプロレタリア革命に向けた前進、アフリカ・ローデシアにおける愛国戦線的首都ソールズベリーの空港・石油貯蔵所への攻撃にみられる内戦の激化そして三月韓国民衆決起は、米帝をはじめとした世界の帝国主義者共を心の底からふるえあがらせ、その支配の総体を根底から突き揺るがせている。

われわれは、現代過渡期世界のすう勢が、依然として全世界の被抑圧民族・人民の側にあること、歴史は人民の解放に向けた前進を刻印していることをはっきりと情勢の第一の特徴として確認しておかねばならない。

イランの革命的激動はアラブ—中東全域へと拡がっている

二月一日、武装蜂起によってバクチアルを打倒したイラン人民は続いてパーレビ王制を人民の血において支えた秘密警察サバク(SAVAK)長官ナセリをはじめとした軍高官の逮捕・処刑を行い、「武器の提出を拒み、軍の解体を主張(バザルガン首相)し」「帝国主義との武装闘争をあくまでも継続し」「人民軍・革命評議会の創出に向けた左派武装組織フエジン・ハルクを先頭にして止むことのない前進を続けている。

蜂起の際人民の手に奪取された十萬丁の銃器はその二割程度しか回収されていないといわれ、三月八日には「チャドル(イスラムの女性の民族衣装)反対」を掲げ、女性の解放を目指したイラン女性二〇万人がテヘラン大学に結集し大デモンストレーションを展開した。

こうしたイラン階級闘争の限らない前進は度々にわたってバザルガン首相をして辞任表明を出すことを強制している。

われわれはこのイラン革命の更なる発展が、回教共和国建設という帝国主義とそのカイライによる植民地主義的支配に対する民族解放という段階から、明確にプロレタリア革命に向けた人民権力の創出という段階へと連続的につき進んでいることを見てとるのでなくてはならない。

そうであるが故に、現下のイラン情勢は米

帝をはじめとした帝国主義総体に対し、より深刻な第二の石油危機をつくり出しているのであり、帝国主義の新植民地主義的支配下にあるアラブ—中東人民に限りない勇気を与えるものなのである。

このイラン人民の勝利的前進に続き、南北イエメン間では軍事的衝突が激化し、「トルコに(イラン)同様の変革が決着点に達するのは時間の問題」とされており、米帝を頂点とした中東新植民地主義的支配体制はずたに引きさかれ、七五年インドシナ半島の解放にも比すようなアラブ—中東人民の巨大な奔流がつくられつつあるのである。

韓国民衆の三月決起は南北統一に向け、日帝—朴を更に追い詰めている

アラブ—中東に発した階級的激動は、朝鮮半島—韓国においても壊成され、朴軍事カイライ政権の強権的弾圧を打ち破り、韓国民衆の解放と南北統一に向けた底知れぬ決起をつくり出しつつある。

二月二十八日に金芝河氏は獄中において「特別赦免を受け入れない。この赦免措置を返上する」と言い切り、懲役二〇年の刑に対しても不屈に闘いぬくことを表明した。

南北統一に向けて、一切の具体的提案をなし得なかつた朴に対し、三月四日には、KCIAによる自宅軟禁状態を打ち破った金大中・咸錫憲・尹潽善の三氏は「維新独裁体制の廃棄と一人永久執権の終息」を掲げ、「民族の統一と民主主義のための国民連合」を発足させること、「民主救国宣言」を発表した。しかも、すでにこの「国民連合」には宗教界・学界・学生・労働者・農民の代表二百人が参加していることが明らかにされ、韓国民衆の階級的団結の前進をさし示したのだ。

韓国民衆のすさまじい闘魂と南北統一に向けた階級的前進にいい知れぬ恐怖をいだいた朴軍事カイライは、五日には咸氏、六日には金大中氏を緊急措置九号違反の容疑により、KCIAの手によってソウル地検へと連行した。

このような弾圧は、この間の朴による南北統一の提案が全く欺瞞的な代物であり、民族の統一は朝鮮人民—韓国民衆の手によってしか実現されないことを明らかにした。

われわれは、三月韓国民衆決起が、日帝の全韓国の「馬山」化支配とまっとうから対決し、朴軍事カイライ政権を打倒する春期大攻勢の第一歩であることを見ておかねばならない。

戦争策動を強める日米帝と対決せよ！

情勢の基本的な特徴の第二は、全世界人民の決起に対し、米帝を頭目とした帝国主義の侵略反革命戦争策動がますます強まっていることである。

パーレビの危機の際、電話によって「最後まで頑張り」としかカーターは言えず、これを守りきれないまま見殺しにしてしまったことに対し、中東諸国は言い知れぬ恐怖感を感じ、サウジアラビアなどは早々にソ連との接触をはじめるといった事態が生起して来たのである。この米帝の中東支配の破産的事態を前に、いまカーターは巻き返しのための策動を強めている。

二月二十五日、ブラウン国防長官、シュレジンジャーエネルギー長官は共同記者会見で「

中東からの石油輸入を確保することは、米国にとって死活問題だ。そのためには軍事力の使用も辞さない」と発言し、米第七艦隊の空母コンステレーションと誘導ミサイル駆逐艦二隻をインド洋に急行させ、サウジアラビアへのF15戦闘機一個中隊(十八機)、早期警戒機E3A二機派遣を提案するといった相次ぐ軍事支援の強化に躍起となっている。

朝鮮半島においても、三月一日、チームスピリット79を日米韓三国合同で展開した。この作戦は米軍五万六千(内沖縄、米本土からの海外派遣兵力二万四千)、「韓」国軍十一万二千を動員し、野戦訓練を中心にして行われた。

また同日、米帝ホルブルック國務次官補は「北朝鮮軍事力の再評価作業を完了させるまでは、在韓米軍の撤退は一時見合わせる」と発言した。

われわれはこの日米両帝国主義の戦争策動が一片の正義性もない、ただ全韓国の「馬山」化支配や石油資源の供給安定確保を通じたメジャー独占資本・帝国主義統一の市場の防衛のためのなされてきている徹底的に反革命的で反人民的な代物であることを見てとるのでなくてはならない。

帝国主義によって抑圧され続け、貧困と物も言えぬ強権支配に対して、武器をとり人民戦争によって葬り去らんとしたイラン人民の正義の革命戦争を断固支持し、これに学ぶこと。日米両帝国主義者共のこのような人民に対する反革命的巻き返しの戦争策動に反対し、徹底対決することを通して革命戦争の思想と行動を培っていくことをわれわれの主體的任務としてすえきらねばならない。

六月東京サミット粉砕に向けた四—五月臨戦体制の構築を！

日帝—大平は六月サミットに向け、「日米両首脳の意志疎通を図る」と称して①日米貿易不均衡(米の一月対日赤字一〇億二〇〇万ドル)、②石油資源問題を課題とし、五月の連休中に訪米すると発表したのだが、われわれは日米帝の真の意図が決してこのような経済問題にあるのではないことをはっきりと確認しなければならぬ。

日帝—大平の五月訪米は、アラブ—中東・韓国とうち続く人民決起に対し、米帝の中東軍事介入を裏から支え、対朝鮮共同出兵体制を確認しあうといった六月東京サミットに向けた反革命工作以外の何物でもないのである。この反革命的で反人民的な六月東京サミットの開催に日帝—大平は帝国主義としてのめんとつをかけ、七六年天皇訪米・七七年在位五〇年式典をも上回る破防弾圧を日本人人民・革命的左翼に対してかけてきているのである。

機動隊の一二人動員をもつての首都厳戒体制ばかりか、SPの大増員を決定し警視庁屋上において「要人警護」と称した人民射殺訓練が続いている。

また十三日には、衆院本会議で元号法案を趣旨説明し、社共の屈服をとりつけつつ四月国会通過をねらっているのである。この攻撃とあわせ、無実の石川氏・部落大衆に対し高裁四谷による狭山再審棄却の策動が強められているのである。

すでに高裁四谷は再審に対する求意見を檢察側から取りつけているのであり、いつ再審棄却の決定がだされるかわからないといった緊迫した情勢を狭山闘争はむかえているのである。

われわれはこの日帝—大平の攻撃に抗し、

四―五月臨戦体制を構築するにあたって次のことを何としても確認しておかなくてはならない。

それは第一に、元号法制化・狭山再審棄却策動の強化が、帝国主義の侵略反革命戦争にむけた意志統一・帝国主義諸国間の利害の調整の場である六月東京サミット開催という政治過程の中でなされていることである。まさに日帝―大平は八〇年代朝鮮出兵に向け被抑圧人民、被差別大衆の不倶戴天の敵である天皇の登場をもってして、石川氏―部落大衆に狭山再審棄却をなさんとしているのである。

第二には、この過程を通して機動隊の大動員による弾圧ばかりか、SPによる人民射殺をももくろむ破防法弾圧と対決しぬくことである。

「ア―ウー」の大平とか「鈍牛」の大平とかいって、個人的侮辱で何かしら大平の本質を見ろといった態度は決定的に誤りである。

大平こそは福田反革命以上の反革命中の反革命であり、帝国主義のもっともみにくい頭目なのである。

われわれは2・12集会でもはっきりと確認したように、被抑圧民族・人民の最大の敵である天皇の登場―元号法制化を何としても許してはならない。

3・25三里塚全人民決起を かちとれ!

血債にかけて、石川氏―部落大衆に対する狭山再審棄却策動を粉碎しなければならぬ。三里塚とならぶ日本人民の闘いの一大頂点たる狭山闘争の破壊を許すな!

全国の同志は、日帝の破防法弾圧と対決し、元号法制化・狭山再審棄却策動を打ち砕く四〇五月臨戦体制を構築せよ!

3・26管制塔占拠―破壊の歴史的勝利をかちとった三里塚農民・全国人民は今秋二期工事着工を阻止し、空港廃港にむけた再度の空港大包围を実現せんとしている。

このような時期、われわれは管制塔戦士をはじめとした、全開港阻止決戦戦士がこの一年間獄中において何を守りぬいてきたのかを確認しなければならぬ。

第一には、三里塚闘争の正義性、不屈の魂である。

一年間にわたる長期投獄にも屈せず戦士達は「どんなに敵が強そうに見えても、どんな困難があろうとも、正しいと思つた事をやり抜く」(水野同志)と言い、拘置所の三畳間で、全てのことを一人で判断し闘い抜いているのである。

われわれはこの獄中戦士の献身に徹底的に学び、革命的共産主義者への飛躍をかけて3・25三里塚へ決起するのだからならぬ。

第二には、空港の廃港の可能性をつくり出したことである。

騒音地獄・燃料輸送問題と開港以来解決した課題は何一つなく、周辺住民の決起、パイプライン敷設予定地住民等の相次ぐ決起は廃港への可能性を大きくつくりだし、八一年羽田拡張―本空港―成田国内空港論さえ運輸省内部では出はじめていたのである。

この昨春開港阻止決戦の切りひらいた地平を守り抜き、三里塚農民との内在的連帯をつくり出し闘いぬこう。

日帝―大平の全社会的再編に抗し、地域 職場・学園からの総決起を!

3・25現地闘争を闘うわれわれの第一の課題は、朝鮮出兵に向けた全社会的再編をうち破る全人民的決起をつくり出し、七九年階級闘争の一大頂点として、二期工事阻止―廃港勝利の大水路をきりひらくべく決起することである。

大平政府は七九年度予算案の四月国会通過をめざしつつ、国鉄運賃の大幅値上げを筆頭とした人民強収奪をなす一方、産業の再編・合理化を強引におし進めている。

構造不況業種の最も典型的な造船業界では、住友重機において三月七日ついに一八名(総評系組合員)の指名解雇にふみきった。

しかも、三月末までに更に千九百人もの首切りの攻撃がかけられているのである。

現在、労働者だけでなく日本全国においてあらゆる階層の人民にこのような再編攻撃がかけられている。

公害の発生を未然に防ごうと、計画中に公訴した「大分八号地訴訟」は「時期早尚の訴え」として地域住民に門前払いをくわせ、農民に対しては、「農地法」大幅改悪を農林水産省が次期国会に提出すると三月四日表明したのである。

「小農では経営がなりたない」と称し、小農切り捨て・大農育成のため「農地の権利移転許可制を廃止、農地転用についての規制条項を緩和」とするというのがその中味である。

このような再編攻撃こそ、日帝の八〇年代朝鮮出兵にむけた全社会的再編の攻撃であり、侵略反革命戦争への基盤づくりなのだということを見ぬかなければならぬ。

この大平の全社会的再編との徹底対決なくしては八〇年代朝鮮出兵阻止の勝利はない。

三里塚農民の十四年間の生活と命をかけた闘いはいま日本の全農民へと浸透しつつある。

全日農は二月「三里塚農民の闘いの意義を日本のすべての農民に広く訴え」とアピールを発し、反対同盟加瀬勉氏を青対部長へとむかえた。

全国の同志・友人の皆さん!

われわれはこの三里塚闘争の拡大が、農民としての生活と命をかけた三里塚農民の思想がつくりだしたものであることを学ばねばならない。

大平の全社会的再編に抗し、労働者人民の最深部にわけ入り、われわれが闘う時、その唯一の武器が人民思想であることを胆に銘じておかねばならない。

かかる階級情勢を見すえて、七九年階級闘争の一大頂点として三里塚闘争の位置をすえきり、全党全人民は奮いたち文字通りの全人民総力決起をつくり出して行くのでなければならぬ。

森山運輸相は三月八日「オレの大任就任中に着工させる」と豪語し、年内着工を指令した。これを受けて公団―運輸省は一〇月をめどに二期工事着工の意図を明らかにした。

二期工事予定地内には、十七戸の農家があり、未買収地四〇ヘクタール、一坪用地三十五件、団結小屋十八カ所がある。まさにこの二期工事阻止の闘いは、三里塚闘争の命運を占うものといってもよい程なのである。

あらゆる地域・職場・学園から全人民の総力決起を実現せよ!

成田治安法適用を通じた闘争破壊に抗し、革命の拠点―三里塚を守りぬけ!

第二の課題は、農振計画・成田治安法適用を通じた闘争破壊と対決し、人民の革命拠点―三里塚を守りぬく全人民決起をつくり出すことである。

日帝は二期工事着工にむけ、反対同盟農民を分断せんと、成田用水事業や基盤整備を骨子とした「農業振興策」をうち出したが、用地内農民・周辺農民の一致団結した反対に合うや、「廃港ばかりとなえる農民は相手にしない」として、二期工事強行着工を宣言したのである。まさにこの政府―公団の宣言こそ、「対話」路線の完全な破産を示すものであり、三里塚農民の団結の勝利によって追いつめられた権力の悲鳴でしかない。アメ(農振計画)でだめならムチ(強行着工)というのだ。

この卑劣きわまりない政府―公団の二期着工宣言を前に、二月二五日、反対同盟は成田新法適用による使用禁止をかけられた横堀要塞の封鎖を武力でうち破って人民の皆を解放した。

要塞には「三里塚の大地を奪い返せ!」との反対同盟のたれ幕がかかげられ、権力の闘争破壊と対決する同盟農民の不屈の闘魂をさし示したのである。今秋二期工事着工をめぐる、成田市議選における北原敏治事務局長の立候補に対し、成田ニュータウンの公団・日航関係者二名を立てる、また燃料パイプラインの着工がこの三―四月にももくろまれてくる、そして動労カクマルによる動労千葉への統制処分といったように、権力の闘争破壊策動はますます強まっている。

かかる攻撃を打ち破り、われわれは人民の革命拠点―三里塚を守りぬく不屈の決意を打ち固めることが、現在ももっとも問われているのである。

二期工事の着工が、闘争を破壊するばかりでなく、三里塚農民の生活手段である土地そのものを取り上げ、農民として生きることを奪い去るものであることを見るならば、われわれが、一体どこまで連帯し得るのか、「土地を要塞として闘う」という農民とともに、どこまで闘いぬけるのかといった、闘争の質、連帯の質が問われているのだ。

全国の同志諸君!

人民の革命拠点―三里塚を守りぬくわれわれの闘いは、実はわれわれ自身との闘いでもある。3・26闘争の一翼を担い闘ったわれわれは、それ故に一層、三里塚闘争の勝利の核心が決して見せかけの、現象的な戦役の多少にあるのではないことをはっきりと胆に命じなければならぬ。そして、あくまでも三里塚農民との内在的連帯を目指し続け、長期持久の闘争主体の革命に向け刻苦奮闘せよ!

長期勾留・早期重罪攻撃と対決し、獄中戦士奪還・公判闘争勝利に向け闘いぬけ!

第三の課題は、3・26戦闘精神を守りぬき獄中戦士奪還・三里塚裁判闘争勝利をめざして闘いぬくことである。

二月要塞戦士、横堀街道グループと保釈奪還をかちとりつつあるが、この保釈奪還は今日の司法反動の激化の下で、きわめて重大な闘いとしてうちぬかねばならないものである。

二月二七日東京高裁が3・26ゲート第一グループの保釈許可に対する検事抗告を認め、

保釈却下をなした攻撃はその反動の典型を示している。高裁西村は、その理由を「証拠隠滅のおそれ」とし、具体的には、被告がこれまでの法廷で退廷をうけたり、政治的主張をなそうとしてきたことをとりあげて、「こうした被告の態度から、保釈した場合、証人たちに圧力を加えて証拠を隠滅するおそれがある」というのだ。この間の裁判において、不当な裁判長の訴訟指揮を弾劾し、三里塚闘争の正義性を訴えるという当然の、正当な闘いを、保釈とひきかえに圧殺しようというのだ。これはかつてない違法・不当な保釈却下であり、この高裁西村の暴挙をわれわれは決して許すことはできない。この反動攻撃に対して、人民の怒りの決起をもって闘う以外に獄中戦士奪還の勝利の道はないことをはっきりと受けとめ闘いに決起しなければならぬ。

更にこの長期勾留・裁判闘争にともども、闘う仲間への重罪報復攻撃もまた強ま

っている。七一年沖縄闘争・三里塚闘争の被害である中核派星野君への死刑・一〇年の求刑攻撃にも明白なように、いまや権力は闘う人民への死刑も含めた重罪攻撃をもって報復弾圧にうって出てきているのを見てとらねばならない。われわれの鉄塔決戦5・18戦士全員への求刑四年の攻撃、そして更に、今後東峰十字路戦や管制塔占拠の闘いに対しても同様の重罪攻撃がかけられることは必至であり、この権力の兇暴な弾圧攻撃を真つ向から打ち破る闘いが今、問われているのである。こうした情勢を見すえ、現在の開港阻止決戦公判の闘いが重要な地平に直面していることを確認しなければならぬ。

われわれは、いまこそ獄中戦士と共に、3・26戦闘精神をひきつぎ、法廷をも一個の戦場としてとらえきり、全党をあげた決起で三里塚裁判闘争の勝利をかちとるべく奮闘しなければならぬ。「守る会・支える会」の圧

倒的な大衆決起をかちとり、長期にわたる裁判闘争を担いぬく陣型をつくり出していく必要がある。

全国の同志・友人の皆さん！
われわれは3・25の圧倒的人民決起をかちとり、これを大きなステップとして、二期工事粉砕・廃港勝利を頂点とした七九年階級闘争の勝利の大水路をきりひらくのだ。日帝・大平の七九春闘つぶし、元号法制化、六月東京首脳会談開催、そして狭山再審棄却と次々に打ち出される反革命攻勢との全面対決を地域・職場・学園の先進的大衆と結合し、徹底粉砕する大きな人民決起をつくり出すのになければならぬ。

八〇年代闘争陣型の構築をめざし、その闘いの突破口として、3・25大決起を何としてもちとろうではないか！
二期工事着工を許さず、同盟農民の闘魂に応え、廃港勝利の一大進撃を開始しよう！

「事実調べ要なし、早期棄却」叫ぶ

検察意見書提出を弾劾せよ

5・23狭山再審決戦へ連続的反撃を！

全ての同志・友人のみなさん！
無実の部落民石川一雄氏と三百万部大衆の命運がかかっている狭山再審闘争は、いま決定的に重要な局面を迎えている。

二月二十八日、検察庁は、東京高裁第四部四ッ谷裁判長に、再審請求に対する意見書を提出した。一〇一ページ、四万字にのぼる大部の意見書の中身は、弁護側の

再審請求の各論にわたって、石川一雄氏の無実を証明する筆跡、スコップ、万年筆などに兇悪な攻撃をしかけてこれを否定し去ろうとするものである。そして、再審請求にむけた十一鑑定人・鑑定書すべて「新規性・明白性がない」と強弁し、「事実調べの必要なし」としている。こうして、検察側は、これまで

の一番浦和地裁内田判決(死刑)、二審寺尾判決(無期懲役)、最高裁上告棄却、という超反動、差別判決の強力な援護をうけて、石川氏有罪というまぎれもない権力犯罪をおおいかくして、この意見書の結論として、「早期再審棄却」を叫んでいるのである。

高裁四ッ谷は、この悪らつな検察側意見書をうけて、ただちに、

三月一日、弁護団に対して今春五月末日までに弁護側の意見書を提出するよう命じた。この四ッ谷の迅速な対処は、検察側意見書によって再審棄却の意を一層強くしていることであらわれであり、弁護団意見書提出ののち、事実調べすら行うことなく決定を下す危険性は高い。

われわれは、狭山再審闘争のかつてない重大な局面をはっきりとつかみとり、四ッ谷の再審棄却を絶対に許さないたたかいをわれわれの今春最大の責務としなければならぬ。

絶対に許すことのできない検察側意見書を徹底弾劾し、連続的反撃を地域・職場・学園で圧倒的に巻き起こそう！

五・二三再審闘争勝利の大決戦に向け、一大人民決起をつくりだせ！



二期強行着工宣言に、闘魂燃える同盟農民！

成田立法一蹴し

横堀要塞奪還！

2月25日反対同盟は横堀要塞を十一カ月ぶりに人民の手に奪還した。

12時、昨年3月権力の「差押え」によって封鎖された一階、二階の鉄板を青年行動隊が溶接器で焼き切る。結果した百名余の反対同盟は次々と要塞内に飛びこむ。反対同盟の毅然とした闘いに権力は私服十〜二十人を遠くでウロつかせるばかりで手が出せない。すぐさま屋上から「一切の既成

事実を粉砕し三里塚の大地を奪い返せ！』の大スローガンがおさる。小川源さん、石橋政次さんは地下壕出口を封鎖している土のうを次々にぎとる。

「こんだけのものを作るのは本当に執念だな」柳川のオッカーは目を輝かせ語る。

成田立法適用への怒りと闘いの決意をこめた集會が開かれ、北原事務局長から経過報告と今後集會場として使用することが提起された。弁護団は成田立法適用取消しの行政訴訟と使用禁止命令の執行

停止を申し入れることを報告した。反対同盟十三年間の怒りをこめ、開港実力阻止の固い決意によって建設された要塞は、この日成田新立法を一蹴し二期工事阻止にむけよみがえったのである。

「あらゆる努力をもって三・二五大成功させ権力の言いなりになることを阻止しよう」(堀越昭平さん)

参加した被告の家族も裁判のデタラメさを怒りをもって語り合う。「裁判の傍聴を制限するなんて密室裁判だ！」

天神峰部落では小川嘉吉さん宅で八十名が参加し足のふみ場もないほどだ。上映中、戦士達が管制塔に大ハンマーをふりおろすたび「それっ！ それっ！」とかけ声がとぶ。

企業倒産の中闘うベトリの労働者、指名解雇と闘う沖電気の労働者を交え深夜まで討論は続く。わき上がる熱気の中、三・二五にむけた固い団結がうち固められた。

森山発言ふきとばす

反対同盟の闘い

3月6日森山運輸大臣は閣議において「年内二期工事着工にむけ関係閣僚に協力を要請」した。これをうけて公団は9日「10月着工

2・23管制塔第三回公判

全被告を退廷させ、意見表明を圧殺！

坂本の暗黒裁判を許すな！

をうち上げ、「反対同盟との対話打ち切り、自治体への交渉へ」(読売新聞)と二期強行着工の野望を明らかにした。

反対同盟は10日、すぐさま怒りの抗議行動を行った。小雨降る中、野戦病院前に手に手にたいまつをかかげ結集する反対同盟の顔はどれも森山発言への怒りに燃えている。数百のたいまつが長蛇の列をなし、あちこちで古タイヤが黒煙をあげる。岩山周辺を占拠する反対同盟は騒音下にならざる岩沢政雄さん一家を上げます。

「こんなに同盟がたくさんきてくれてオレはうれいし！」なかばあさんは病気を抱えてとびだしてきて喜びいっぱい迎える。

夜空に高々と上がるアドバルーンと火花によって8時以降の飛行

は完全にストップした。野戦病院前の抗議集会では内田行動隊長より「本日の闘いは森山の年内着工強行発言に対する第一波の闘いだ。三・二五を突破口に絶対に二期工事を許してはならない！」と力強いあいさつが行なわれる。

「森山がなんといおうと本日の様に反対同盟と支援が一体となって闘い、飛行を一時間でも一日でも止める闘いをもってすれば廃港をかちとれる！」(熱田一さん)と二期工事阻止・廃港にむけた大水路はこじあけられた。

「農地を要塞と化して闘う」
—反対同盟の決意

天神峰に住む小川嘉吉さんはこの152月B滑走路予定地にある

一・二haの栗林を畑に開墾した。地中深く根をはる栗の根をおこすのは大変な仕事である。オレらがかんばることが空港にドドメをさすことになる。この畑開墾は二期工事を吹き飛ばす嘉吉さんの決意そのものだ。

また公団は二期工事への準備として今年も強力除草剤ボルシル4の撒布をくわだて、すでに予算も計上してあるという。公団に買収された土地を自力で奪い返す人民耕作を圧殺し、用地内同盟を孤立化せんとするこの攻撃に対し、小川源さんは「土を破壊するものは許せない！くるならくるがいい、ますます闘志がわくというものだ！」「年内着工しようがオレの田畑がある限り完成できっこねえ。まさか飛行機がジャンプするわけ

でもあるめえ」(3月18日横堀の集會にて)と不動の決意を語る。

小川直克さんは昨年より東峰部落や青年隊の手がけている有機農法の会、ワンパック(無農薬野菜の産直)に加入し、「化学肥料や農薬により低下した地力をとりもどし、農地を緑の要塞と化して闘う」とがんばっている。

全国の皆さん！ 大平による成田立法適用や年内二期工事着工強行表明という露骨な闘争圧殺策動をものともせず闘う反対同盟のその限りの闘魂、農民魂にとことん学び、応え三・二五、二期工事阻止・廃港へ総力をあげ進撃しよう！

被告求釈明圧殺を鋭く弾劾す

二月二三日、管制塔グループ第三回公判闘争は、坂本の月三回指定粉砕の攻防をひきつぎ闘い抜かれた。

被告求釈明圧殺を鋭く弾劾す

「われわれ被告の求釈明を聞かないでどうして必要ないというのか」と鋭くつめよる。追いつめられた坂本は「起訴状を読めばよくわかる」などと求釈明手続自体の不要をさえ吐露し、弁護団の「で、裁判長は、起訴状の中にある『グラントコントロール』という言葉があるが、何だかわかりますか」と追求。坂本は答えることもできず、再度求釈明是非の論議打ち切りを強制し、「意見陳述をやってください」と一方的にことを進めようとするのである。

被告をまたまた次々と退廷させてしまうのである。

午後二時すぎ、坂本は、山下、津田君を退廷させ、ついに被告人十二名全員を排除した上で、「意見陳述打ち切り」宣言をなす暴挙に打って出た。

そして更に、被告意見陳述権を剝奪する決定に鋭い追求を加える弁護団・傍聴団を無視し、怒号の中で閉廷を強行してしまうのであった。

二月、月三回指定粉砕の勝利をひきつぎ、坂本の暗黒裁判を打ち破る陣型を、三・二五管制塔占拠一周年闘争の高揚の只中でたたかいたり、三・一六、二七公判には何としても坂本の強権的訴訟指揮を打ち破り、被告意見陳述をかつらうのではないか。

午前十時、弁護団は、開廷と共に被告との打ち合せを要求したが、坂本は、前二回の慣例を破り、事前打ち合せの機会を奪い、検察の釈明書朗読を強行させた。

「釈明の要なし」「立証段階で明らかにする」など、まともに回答せぬ検察側釈明に対し、弁護団は更に釈明を求める発言を要求するが、坂本は「十一時四十分からやらせるから意見陳述に入れ」ととりあわず、これに対し、弁護団は、更に被告からの求釈明を要求する。

弁護人抜き、拙速裁判を許さず、被告意見陳述をかちとれ

同志諸君！
地裁坂本は月三回指定の目論見

この時、坂本は何を思っただ、目を刺きこの法の上でも認められた被告人求釈明の圧殺にのり出した。千葉地裁はもとより、東京地裁係属の他グループにおいてさえ認められていた被告求釈明を要求する主任弁護人を、坂本は、着席命令で着席しなかったという、たまたそれだけの理由で、なんと開廷十二分にして退廷させ、突然のいわれなき攻撃に抗議して発言を求める被告四名を次々に退廷させてしまったのである。

午後九時の法廷においても、坂本は、法廷に残っている八名の被告を前に「意見陳述をやる人はやってください」とオウムのようになり返りし、公判冒頭手続を形式だけで早期終結させんとする意図をむき出しにして来た。

そして坂本は、「意見陳述をやりたくない。全体で一つの意見陳述になっている故、不当に退廷させられた被告を全員法廷に呼びもどし、正常な意見陳述をさせよ」とせま

被告意見陳述を許すな！

坂本の被告人意見陳述権剝奪を許すな！

公判日程

3月16日	五・二〇第2グループ(松本・細野・長谷川美里他)
同日	午前10時、東京地裁
同日	管制塔グループ(水野・山下他) 午後1時、東京地裁
23日	郵政民事訴訟、東京地裁
27日	管制塔グループ 午前10時、東京地裁
29日	鉄塔決戦五・一八判決公判 午後1時、千葉地裁
4月3日	五・二〇第3グループ(仲宗根京子・長谷川優子・青池・野崎他) 午前10時、東京地裁
6日	管制塔グループ 午前10時、東京地裁
18日	8ゲート第2グループ(吉崎他) 午前10時、東京地裁
同日	8ゲート第3グループ(勢川他) 午前10時、東京地裁
同日	三月要塞第2グループ(仲宗根盛秀他) 午後1時、千葉地裁
26日	管制塔グループ 午前10時、東京地裁
27日	二月要塞(宮崎・内野・渡辺他) 午後1時、千葉地裁
同日	五・二〇第2グループ 午前10時、東京地裁

3・26戦士初の奪還

勢川君皮切りに全員の保釈を!

三・二六開港阻止闘争第八ゲート第三グループ関係被告十一名は、三月一日、ついに保釈の決定をたしかめた。

第八ゲート第三グループ被告に對しては、去る二月二十七日、既に東京地裁刑事部小野裁判長が保釈許可決定を下していたのであるが、これに對し検察官は不当にも即時抗告をなした。今回の決定は高裁六部木梨裁判長が、検察側の抗告に理由がないとしてこれをしりぞけたというものである。

既に三・二六横掘街道二グループの保釈をかちとつてるとはいえ、この第八ゲート第三グループ奪還は、開港阻止決戦被告奪還闘争の中で重大な意義を有している。

第八ゲート第一、第二、第三グループ関係の公判は、いずれも既に冒頭手続きを終了しており、これ以上の長期拘留はいよいよ許すまじきものとなっていた。にもかかわらず、第八ゲート第一グループにおいては、地裁刑事四部神垣裁判長による保釈決定に對して、なんと高裁八部西村は、二月二十七日、検察の全く反動的な抗告理由を全て受け入れ、保釈許可を取り消す決定を下したのである。

高裁西村の決定は、証拠調べの目鼻がつくまで保釈すべきではない。三月七日、千葉地裁一〇一号法廷において、五・一八公判が行われた。この日は、弁護側の最終弁論と被告人の意見陳述が行われ、全ての事実審理が終了する日である。

5・18公判

3・29判決公判へ

報復実刑判決を許すな!

三月七日、千葉地裁一〇一号法廷において、五・一八公判が行われた。この日は、弁護側の最終弁論と被告人の意見陳述が行われ、全ての事実審理が終了する日である。

七年五・一八実力決起より一年十カ月の間、公判闘争自体では一年二カ月の間、一貫して三里塚闘争の大義と七七年鉄塔決戦の正義性を主張してきたこの闘いの一審での最終段階に当り、傍聴席を埋めつくす同志の見守る中、被告・弁護団は堂々と発言を行った。

まず喜田村弁護士が、論告の意にみちた「現住放火未遂」デッチあげと、緊急逮捕の不当性を具体的に反論した。次に鈴木弁護士が立ち、本裁判の背景である三里

ものではない。従って、同一起诉状でもある第八ゲート第二、第三グループ、そしてその他のグループに對しても同等の許すまじき攻撃が加えられるであろうと予想されていた。このような厳しい対決の中で第八ゲート第三グループは保釈決定を闘い続けたのである。

血を流して闘い抜いた空港突入戦士勢川同志は、百万(現金六〇万)円の保釈金を積んで、一三日午後六時すぎ、東京拘置所から奪

還された。勢川同志は、元氣よく出所し、闘いへの決意も新たに、即刻自らの部署へ赴いていった。われわれは、この一つの勝利をしっかりと打ち固め、更なる同志奪還へ進撃しなければならぬ。獄中同志をわが手に、人民のふところへ奪還し、三・二五三里塚大闘争の勝利へ突き進もうではないか。

壊と東山氏虐殺の不当性を暴露し、年内二期工事着工という政府・公団の策動が言われる今、東山氏の遺志をもうけ、これからも闘う」と決意を明らかにした。

最後に富成被告は、三里塚空港の反人民性と、農民からの土地収奪の不当性を暴露し、空港建設の「公共的必要性」を論破するとともに「三里塚空港をめぐる矛盾と無法に目をつぶることが『改悛の情』ならば、そんなものをもつことを拒否する。『改悛』すべきなのは政府・公団である」と言いきり、最後をしめくくった。

全ての同志諸君!本公判をもって5・18公判は結審し、三月二十九日の判決公判を迎えることとなる。廃港決戦に向け、就中、開港阻止決戦公判闘争の政治的昂揚の中でこの判決公判は、七七年鉄塔決戦のみならず、現下の三里塚攻防の意義を守りぬくべく闘われねばならない。

5・20闘争第二グループ公判

「何故私は三里塚をたたかうのか」を自らに問う!

長谷川美里

五・二〇闘争・二グループの公判報告を行います。二月二一日、第二回公判が闘いぬかれた。

この日の公判は、冒頭段階での最大の焦点である被告人意見陳述が行われた。われわれは意見陳述に、三里塚闘争の正義性、五・二〇決起の正当性を明らかにし、公判闘争を闘いぬく決意を明らかにするものとして、全存在をかけて決起した。

はじめに弁護人より再求釈明が行われ、それへは検事のまったく不真面目な「釈明」しか行われず、怒りを感じつつ意見陳述が行われた。われわれは「何故私は三里塚闘争を闘うのか」を自らに問い、その答えを意陳にぶつけていった。裁判長の不当な時間制限を打ち破り、発言に立った同志達は、堂々

と空港の不当性を暴き、三里塚闘争のすばらしさ、正義性を明らかにし、廃港まで闘い抜く決意が述べられていった。

どの同志も自信にあふれみち、長期拘留がわれわれを更にたくましくしていることを示すかのようになり、個性豊かに意見陳述がなされていった。何故三里塚を闘うのか——単なるアジェンダに終らず、三里塚農民の闘いに人民の未来を見、自己を投影し、その力強い闘いに学び、闘い、生きていこうとする決意みなぎる公判闘争が展開されていったと思う。

この日の勝利的闘いの成果を、その内実を更にきびしく自らにつぎつけ、今後の公判を治安裁判、拙速裁判に抗して闘いぬきます。

3・26闘争八ゲート第二グループ公判

開港阻止の正義性を、再度明らかにする決意でのぞむ!

吉崎邦夫

もうすぐ三・二六闘争から一年になります。今日までいろいろ苦闘しながらも非転向を貫いたのは、ひとえに獄内外の同志・友人・家族のみなさんのおかげです。

これからもみなさんの暖かい支援と激励に元氣いっぱい応えぬきこの「生き方」を一生続ける決意を固めています。

三月六日の第三回公判の報告を行います。この日、森岡裁判官は二月十九日申請した保釈の結論を保留したまま開廷したので。私はこの裁判に、農民をふみにじり無用な空港を開港しようとした政府と、それをみごと阻止した私たちのどちらが正しいのか! これを大衆の前に再度明らかにする決意をもってのぞんでいます。また荒同志、11・4被告団のあとをひ

きつぎ、反動森岡を追いつめ、勝利する闘いでもあります。

この日の内容は、私たちへの憎悪をむき出しの検察側冒頭陳述に對して、三里塚開港阻止決戦の大義を大胆に主張する弁護人冒頭陳述(一部)によって徹底した反論を行いました。続いて「証拠調べ」が始まり、何ら「犯罪行為」の写っていない現場写真を撮影したという二人の機動隊員を、被告団・弁護団は一体となって追求しました。森岡は例によって検事を弁護し、私たちの追求をかわそうとやつきになつていました。

私は自分が全力で闘いぬくことこそ、三里塚闘争と人民の勝利に貢献することと自覚しています。みなさんと一諸に頑張りま

政府・公団の農業破壊・闘争 圧殺のもくろみを打ち破り、 三里塚の大地を守りぬけ！

「農振計画」——成田用水事業を断罪する

すべての同志諸君！ 労働者・農民の皆さん！
 二期工事着工阻止・三里塚空港完全廃港への巨大な突破口をきり
 ひらくべき三・二五闘争は目前に迫っている。
 われわれはこの三・二五闘争への大人民決起をたたかいてきた。昨年、政府公団により明らかにされた「空港周辺農業振興計画」なる一大ペテンとの根底的対決、全面的暴露をなしていかねばならない。

昨三・二六戦闘の偉大な勝利によって三月開港のもくろみを頓挫せしめられ、骨の髄まで震え上った政府—空港公団は、十三年間絶えてなかった「農民との対話」なる弥縫策を急遽打ち出した。農民を、人民を虫ケラのごとく蹂躞しつづけてきた国家権力は、その頭上に痛烈な鉄槌を下されることよってはじめて、「人民の力侮るべからず」という真理に気付いたかのようであった。

しかしながら、その「対話」なるものが、あくまでも「空港開港」二期工事再開を前提とする欺瞞に他ならないことを鋭く見ぬいた三里塚反対同盟は、一切の対話を拒否し、五・二〇開港阻止から二

度にわたる百日間闘争をうちぬき、革命の根拠地を防衛して国家権力と対峙しぬいてきた。

この反対同盟農民の鉄壁のごとき団結の前に、三月七日の「二期工事年内開始」運輸相宣言にみられるように焦りと混乱を深めた権力が、何とか「対話」のきり口を開かんとうち出した「目玉商品」こそが、この「農振計画」であり、「成田用水事業」である。

土と共に生きる三里塚農民の切実な要求を逆手にとって二期工事への足がかりを作り、日帝農業政策—農民支配の下にくみしかんとするこのエセ農振政策との対決ぬきに、われわれの三里塚闘争への連帯も支援もありえないといっても決して過言ではない。

十三年にわたる国家権力との熾烈な攻防の中で、日本農民運動の最先端をになう思想と行動の内実を創り出し、三里塚の地を文字通り革命根拠地へと高めあげた反対同盟農民の闘いに学び、真の連帯をかけ、この闘いに決起しようではないか。

日帝「農振計画」の絶対決かちとり、三・二五へ、二期工事阻止へ、敢然と進撃しよう！

反対同盟分断—日帝農業政策への組みこみをはかる「農業振興計画」を粉砕しよう！

政府—公団による「対話路線」の最大の目玉として準備された「空港周辺農業振興計画」は、昨年十二月一日、閣議で正式決定され、現在その具体化がもくろまれてい

ますその全文を見てみよう。
 新東京国際空港周辺地域における農業振興のための基本となる考え方について

昭和五十三年十二月一日

閣議報告

新東京国際空港は、その周辺地域社会が同空港と調和のとれた発展が図られることにより、はじめて将来にわたって国際空港としての本来の役割を果たすことができるものである。このため、政府としては、新空港計画発足の頃から地元要望の趣旨を勘案した諸施策の策定及びその実現に鋭意努力してきたところであるが、なお補完、補強の要なしとしない現状にある。よって今後とも、周辺地域社会の理解と協力を得て、本来の趣旨にかなった適切な諸施策を強力に推進していくべきであると考え

る。今般、このような考え方の一環として、新東京国際空港周辺地域における主要産業である農業について、これを積極的に振興することに より同空港にかかわりのある農業者の営農が一層安定的かつ発展的に図られるよう、別紙案の如き基本となる考え方をとりまとめた。勿論これが効果的に実現

されるためには、千葉県、関係市町村及び関係住民の意向が十分に反映された施策として具体化されなければならない。今後関係行政機関においては、この基本となる考え方について積極的に関係地方公共団体等の意見を聴き、その理解と協力を得た上でその具体化の促進を図って行くものとして

(別紙)

新東京国際空港周辺地域における農業振興のための基本となる考え方(案)

一、農業生産基盤及び農業近代化施設等の整備

(一) 成田用水事業の受益対象区域を拡大し、騒音対策区域のうち農業振興を図るべき地域の農業生産基盤の整備を図る。

(二) 農業近代化施設及び農村生活環境の計画的な整備を図る。

二、新東京国際空港公団の騒音対策用地の農業的活用
 新東京国際空港公団が空港周辺地域において騒音対策として買い上げた土地について、他の土地利用との調整を図りつつ、農業的活用を進めることとし、成田用水事業への参加及び農業関係団体等に對する貸付けを行う。

三、農業希望者に対する対策
 (一) 将来にわたって農業経営を希望する

者が円滑な営農が行えるよう実情に即した補助、融資制度の積極的な活用等の適切な措置を講ずる。

(二) 第二種騒音区域内の農業者の宅地及び宅地と一体となった農地の買入れ価格は、近傍類地価格によるものとする。

この「計画」を見ていく上において、第一の特徴としておさえておかねばならない点は、「計画」が抽象的な規定、方向を示すにとどまっておき、現実的なところでは白紙に等しい「ゆとり」をもってくみだてられている点である。

通常であればこうした計画は、予算措置に至るまで詳細に規定されるものであるが、ここに示されている柔軟性の秘密は、「千葉県、関係市町村及び関係住民の意向が十分に反映されたものとして具体化」「積極的に……意見を聴き、その理解と協力を得た上で」と述べられている点にはっきりと明かされている。つまり、土と共に生き、農民として明日の農業の展望を模索しながら闘いぬいてきた反対同盟農民を、「農業振興」の美名の下に「関係行政機関」—政府・農林省—公団—市町村との「対話」の場に引きずりこもうという魂胆なのである。

別紙案の中で、「計画」の三本柱と目されている「成田用水受益地域拡大」「公団用地の小作地としての提供」「二種騒音地域地価の時価への引き上げ」という比較的具体的な項目の外に、「農業近代化施設整備」だとか「金融的措置」だとかいうアイマイモコとした、それだけに「甘い夢」をかきたてる項目が挿入されている点にもそれは明らかであるといえよう。

そして権力の思惑通り、この「甘い夢」に踊らされる部分は既に登場してきている。「近代化施設整備」の項目をうけて、地域の農業の中心となつて有機農業なども研究するセンター作り、と謳う「農業振興センター構想」をうち上げた山武農協千代田事業所内の農協移転促進派（空港第五ゲートの直前にある千代田農協を公団に売り飛ばそうと策動する屈服派だ）がそれである。

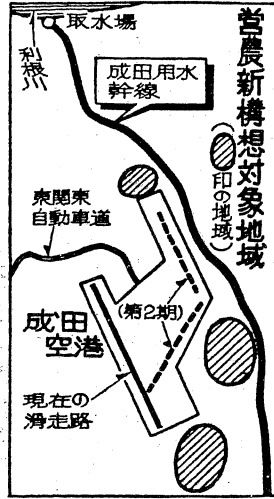
しかしながら、農民殺し、土地強奪の空港建設を強行しておきながら「政府としては、新空港計画発足の頃から地元要望の趣旨を勘案した諸施策の策定及びその実現に鋭意努力してきた」などとイケシャアシアアと述べたてて恥ぢぬ権力の「柔軟性」を信じることは農民を果して何処に導くものであるか。空港内駐車場の人件費などという本当にささいな出費すらも約束を破り、地元におしつけて「予算の赤字」で口をぬぐう政府—公団が相手ののだ。

上からの強圧的なおしつけではなく、あたかも農民の自主性を重んじることが政府—公団の「軌道修正」は、騒音地域農民を「対話」の場におびき出し、二期工区内農民との分断離間をはかる徹頭徹尾反動的で卑劣なしるものなのだ。

そして更に、ここで示されている「農民の自主性尊重」というポーズには、二期工事への突破口作りにとどまらぬ、日帝農民支配の新機軸への革命的農民のくみこみ、体制派農民化への伏線が隠されている。以下、「公団用地の提供」という項目の中でそれを見ていこう。

「公団用地解放」に見る日帝農民支配系列への組みこみの意図

これまで新聞などで明らかにされたことによると、政府・公団は、騒音区域内で公団が買収済の農地を、当初の予定を変更して格安の小作料で農民に貸出すという。①対象地域は買収済の二七三ヘクタールのうち一五〇ヘクタール（図参照）、②貸付料は標準小作料（水田一〇アールあたり一万九千円）、③貸与対象は用地内十七戸を含めた反対派農家約三百戸と、周辺の移転農家約五百戸であり、④空港と農業が共存できる営農プランをめざす、というのである。



しかしながら、説明会などでより具体的に明らかにされていることを見ると、①一五〇ヘクタールのうち一二〇ヘクタールは、成田用水事業に関連する農地整備への代替地として予定され、実際の「小作地」は三〇ヘクタールのみ、②しかも貸与対象は個々の農民ではなく、「農業関係団体等」、即ち農協や種々の共同組合、そして先に述べた「農業振興センター」がここで顔を出して行くわけであるが、いずれにしても「団体」でなければならぬ、というのだ。

①の問題については、次章の成田用水事業の分析でより詳しく見るが、ここでは一二〇ヘクタールが、用地内農家や用地内に土地を

有する農家移転の「代替地」として準備されていることをおさえておかねばならない。つまりここでも、「空港周辺農業の振興」などと語られている小作地提供が公団の主眼ではなく、あくまで「二期工事貫徹」のためのエセ農業政策だということである。

しかもそれを、②で明らかとされているように「農業関係団体等」という種々の官製農業団体のみを窓口とすることによって、反対同盟の団結を解体し、政府—市町村—農協という日帝農民支配の機構にくみこむことによつてなし遂げんとしていることをわれわれは重視しなければならぬ。

この「農振計画」全体にも貫かれている、上からのおしつけでなく農民の自主性の尊重、その農協—市町村—国としての「収約」という方策こそは、米作過剰や食糧自給率の低下に見てとれる日帝農業政策の破綻と、それによる農民層の自民党支配からの離反という危機を切りぬけるためにうち出された日帝農政の「新機軸」に他ならない。

七七年十月「水田利用再編対策」として発表された第二次減反政策の中で、農林省は、減反実施にあたって各地方自治体のレベルごとに減反ありあてを自ら決定させ、末端部落では農家相互の話し合いによって割当てを決めるというような方式をとらせ、部落ごとの転作には奨励金を加算した。また、農協に転作対象の土地貸借の仲介をさせて農協による「管理」をいっそう深めた。

日本農業の将来を憂え、懸命に農業での自立をはかる農民の「自主性」を逆手にとつたこの減反政策は、おおかたの予想を裏切り、目標を上回る達成率を示したのである。

これら七七年からの「水田利用再編対策」「地域農政特別対策事業」の中で「地域主義」としてうち出された新方策に自信を深めた政府—農林省は、七九年度予算編成にあたって①減反転作の定着と構造改革を主軸とする農業の再編合理化、②既成の各種施策の統廃合一安上り主義による選別農政強化、という方策にあわせて、③「地域主義」農政の展開、すなわち日帝農政路線下で各自治体や農協を推進主体とした「村ぐるみ」「部落ぐるみ」の下請け的農政展開をはからんとする方策をうち出し、低成長下「新農政」の目玉としているのである。

「公団用地解放」にあたり「団体」というワケはめを行うという政府—公団のもくろみにおいても、個々の農民の自主的で意欲的な生産活動をおさえつけ、農協—市町村を通じた管理支配を強めんとする日帝農業政策の奸計が貫かれていることを、われわれははつきりと見ぬいていくのだからなければならない。

空港周辺無人化—二期工事への突破口を狙う「土地価格」ひき上げ

次にわれわれは、「農業希望者に対する対策」として述べられている「第二種騒音区域内の

宅地、農地価格ひき上げ」という項目を見ていかねばならない。

これは、WECPNL(うるささ指数)九〇以上で、民家防音工事又は移転補償の対象となる第二種区域内の約五三〇戸の農家に対して、これまで土地買収価格が一〇アール当り二百八十万円(六八年の閣議了解に基くもの)と極端に低くおさえられていたのを「近傍類地価格」(近くの同種土地の地価)である約八百〜九百万円にひき上げてやるというものがある。

しかし、これほど農民を愚弄しきつた話はない。農地を売り払わせて「農業振興」とは一体全体何ごとであるか。鳴りもの入りでうち出された「農振計画」は、その末尾にこの一文、即ち真の農業振興に真向から対立する農業切り捨て、二期工事推進の「ホンネ」を付け加えることによって文字通り馬脚をあらわしたのである。

成田用水事業(後述)の辺田部落での説明会において、出席した水資源開発公団幹部及び芝山町助役は、農民の追求に対して「辺田部落は、空港完成後、立ち退き区域なので通勤農業としてやってもらいます」というようなことを述べたという。権力のもくろみは明らかだ。空港周辺での家屋の新増築は一切認めないという「騒特法」(特定空港周辺航空騒音対策特別措置法)とこの「農振計画」の抱きあわせによって、空港周辺から農民住民をたたき出し、空港周辺を「無人地帯」と化そうというのである。ムチ(騒特法)ばかりでなく、アメ(土地価格ひき上げ)もしやぶらせなければならぬのだ。

しかしながら、騒音地区農民に対してのみ「アメ」を提示することによって二期用地内農民との分断をはからんとするこの卑劣なやりくちに、反対同盟農民の怒りと闘いの決意はいや増すばかりである。そもそも、「札束をばりこめば農民は言うことをきく」という政府公団のやり方、血と汗によって築いてきた唯一無二の土地を「カネ」に換算することしかできないブルジョア共の政策とこそ、反対同盟農民は十三年の長きにわたって闘いぬいてきたのである。どのようなアメもムチも、大地にしっかりと根を張った反対同盟の結束の前についで去っていく以外ないのには目に見えていると言つてよいであろう。

以上、「農振計画」全体の特徴と三大柱のうち二点について見てきたわけであるが、それが①農民の「対話」路線への抱き込みを通じた懐柔・闘争屈服、②騒音地区農民と用地内農民の分断をもつての二期工事開始への突破口作り、③日帝農地支配系列へのくみこみ、革命的農民の体制内化をはかるものであることはほぼ明らかとなった。

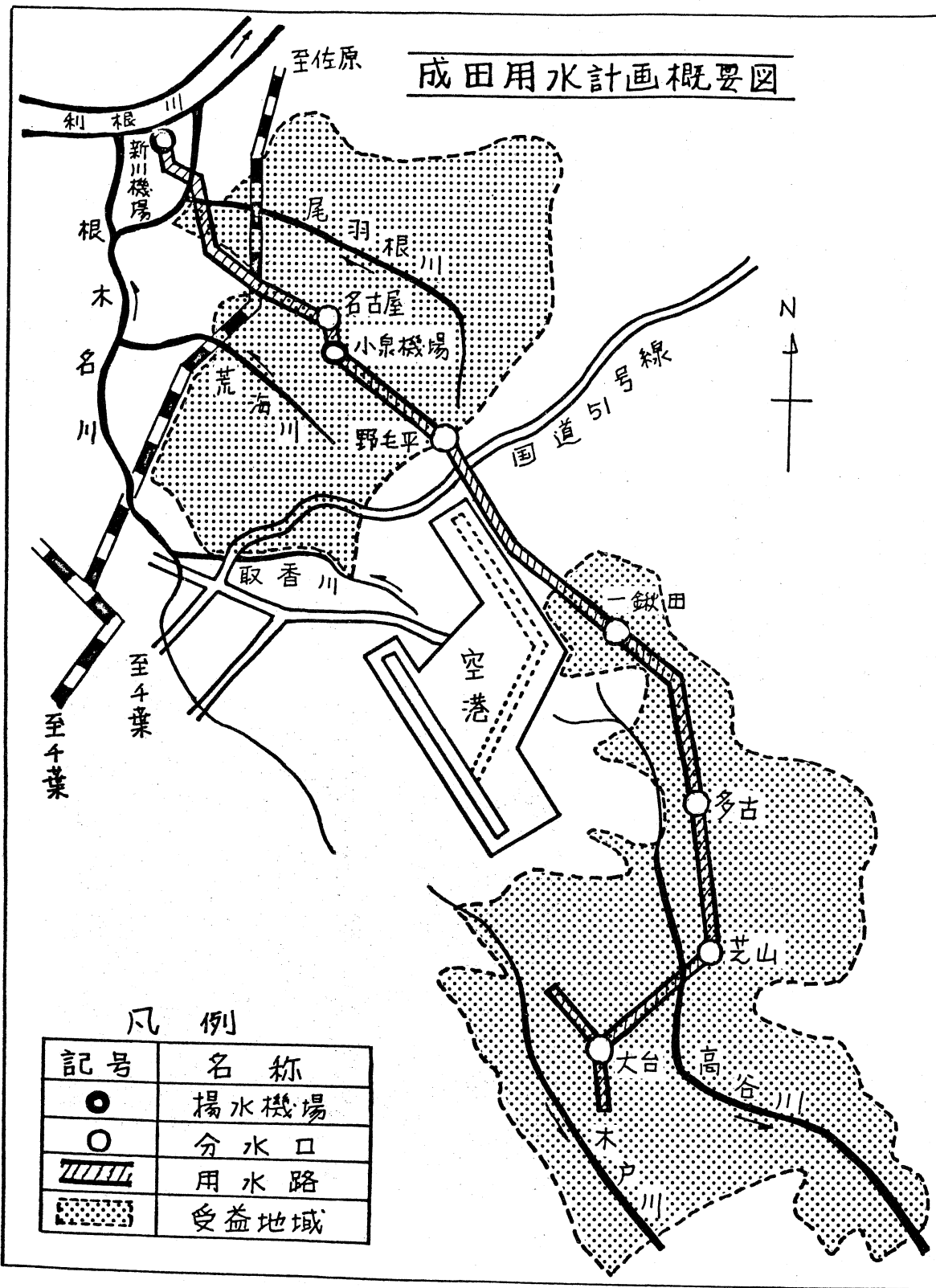
われわれは次に、こうした意図をより巧妙に提出している「成田用水事業」の暴露を行っていくのだからなければならない。

成田用水計画への動員を通じた反対同盟切り崩し策動を許すな!

このたびの「農振計画」のうち、最も具体的に予算措置をとらせた事業としておし進められているのが成田用水事業の受益地拡張計画である。

これはこれまでの受益地が約二五七七ヘクタールであったものを、成田市(希望者が多

い)などに四五〇ヘクタール、芝山町(菱田・朝倉地区等反対同盟の拠点地域)に三〇〇ヘクタールと約七五〇ヘクタール拡大するといふものであり、一月二二日から二四日にかけて菱田地区各部落では説明会が既に行われている。



成田用水計画概要図

成田用水事業とは何か

政府―公団が最も力を入れておし進めているこの受益地拡張計画が、騒音地区農家のみを対象とすることによって二期用地内農民との分断をはかり、二期工事への重大な足がかりを構築せんとするものであることは自ずと明らかであるが、われわれは更に根本的に、かんがいや農地基盤整備という農民にとって切実な希望を逆手にとって反対同盟存立の基盤そのものを切り崩さんとする成田用水事業それ自体への批判をなしていくのでなければならぬ。

「成田用水地域営農計画(案)」によれば成田用水事業は、「新空港建設にともなう騒音発生に対する見返りの事業として推進されている本用水事業は、従来の用水事業のように水田・畑にかんがいはるだけのものではなく、水田の高度利用を含めた地域農業開発の基本的な事業と考えなければならぬ」と性格規定されている。

利根川の水を新川地先から毎秒二トンづつくみあげ、北総の農地へ送水する幹線事業を中心計画されているこの用水の受益地域は、成田市・下総町・多古町・芝山町・横芝町の一市四町に及ぶが、その半分近い一六〇ヘクタールが芝山町で占められ、そのほぼ全域が成田用水にかかることになっている。

この路線(図参照)が、途中で成田市野毛平の工業団地を通り、芝山町大台地区の工業用地を終点にしていることは見逃してはならない事実である。

ともあれ先にも引用したように、この成田用水事業における最大の特徴は、単なるかんがい、用水補給にとどまらず、①県営排水事

業、②県営畑地総合整備事業、③団体営かんがい排水事業、④団体圃場整備事業をとまなう点すなわち農地基盤整備(換地を行って耕地の区画整理をすることや水田の乾田化など)を大規模に推進しようとしている点にある。

既設の基幹農道を最大限利用しながらその下に二本の幹線パイプを埋設し、この幹線管水路にもうけられた分水口から支線をひいて各畑・水田に結ぶ。これを効率的に行うためには耕地の全面的な区画整理をしなければならぬというのである。

水田においては一〇〇メートル×四〇メートル、三〇アール(三反歩)の土地を一標準区画とし、期間中自由に用水補給を行う。また、谷津田(台地にはさまれた谷にある水田で深い湿地が多い)の乾田化をはかるために暗渠排水路を設ける工事を行うという。

畑地においては、一〇〇メートル×四〇メートル、四〇アールを一標準区画とし、これに二セット(二セットに八〇)のスプリンクラーを設置する。これを十八枚で一団地とし、一日に三枚ずつ散水して六日で一団地を一巡させる。つまり、一枚の畑には六日に一度しか水がまかれぬというわけだ。

こうした事業にかかる経費は総額で二百五十億円をこえるが、受益者負担率に特別の配慮がなされている。この事業は、用水・排水・基盤整備など数種の事業がくみあわれ、各種ごとに事業主体が異なり(国・県・団体)、それぞれ負担率も異なるわけであるが、国営事業分(幹線工事)では通常二〇%のところを成田用水では四〇%、同じく県営では二五%のところを六・五%、団体営も五〇%のところを六・五%となっている。空港がらみで国庫補助がなされるから「破格の安さ」であり、芝山町当局などが「この機会を逃すな」とやっきに

なってきたきつて回るのも根拠があるというものだ。

農家の側にひきつけて負担額を考えると、用水・排水・基盤整備など全ての事業の適用をうけた場合、水田では一ヘクタール(一町歩)あたり年間償還額(十五〜十八年で完済)は七八、一一〇円プラス維持管理費、畑地では同じく三九、六一〇円プラスアルファとなる。

このたびの「農振計画」に基き、空港公団はこの成田用水事業に一枚加わり、用水のかかる公団用地一五〇ヘクタールのうち一二〇ヘクタールを基盤整備のための換地分とふんでいる、ということなのである。

ほぼ以上が成田用水の概要である。以下、そこでの問題点を見ていこう。

当初から空港建設にくみこまれた成田用水

そもそもこの成田用水事業は、一九六六年三里塚空港が決定された当初から、空港や周辺の関連工場地帯への用水・排水確保のための空港周辺整備計画の一環として計画されたものである。

そこに住み、農業を営む農民の存在などには一顧だに与えず、地図の上にかつてに線を引き、空港を中心とする周辺の一大開発をもくろんだ日帝ブルジョアジーの甘い夢は、しかしながら三里塚農民の部落ぐるみ、村ぐるみの総抵抗の前に空しく潰え去ってしまった。用水どころか、空港建設そのものに対して着手することができずにいた政府―公団は、第一次―第二次強制収用を経てようやく一期工事完成にいたる七一年になって、再度用水事業に着手し、水資源開発公団による幹線工

事が始められる。七三年には県営灌漑排水事業も着工され、これ以降農民への協力工作が行われるが、反対同盟はこれに対しても「空港関連事業粉砕」を合言葉に粉砕しぬぎ、政府―公団の用水計画は二度にわたって挫折するのである。

そして五・二〇開港以降、七六年二月下旬にとりまとめられた末端事業総計画で「農業用水」として粉飾された三度目の用水事業が以前にいやまず勢いで押し進められてきたわけである。

この総計画が、空港建設そのものにとどまらぬ政治的狙いを有したものであることはさておき、ここまで用水に固執せざるをえないことからわかるように、直接的にも、成田用水は空港建設にとって不可欠なものである。つまり、膨大に排出される空港排水について、第一期工事分は現在、取香川を経て根古名川に放水しているが、二期分について同方法をとることは根古名川の流量からして無理といわれており、成田用水事業によって高谷川等に流すほかはないのである。

このように、計画の歴史からしても、現実の必要性からしても、成田用水はあくまで空港関連事業以外ではない。とりわけ現時点にあって、用水受益地域拡張が明確に用地内外農民の団結切り崩しを目的として提出されていることを見るならば、成田用水とは、二期工事着工―空港完成への「導水路」そのものなのだ。われわれはまずこの点を第一におさえおかねばならない。

権力―資本による水資源略奪を許すな!

「農業用水」というたてまえの成田用水に隠されているもう一つの性格は、その路線が野毛平工業団地を通り、大台工業団地をその終点としていることの中にはっきりと示されている。

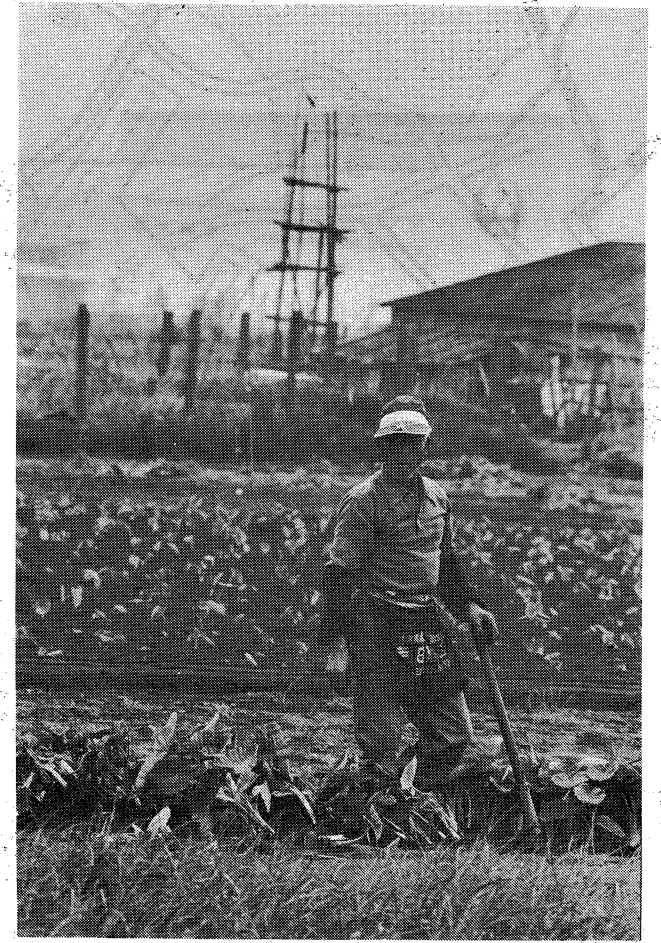
この二つの地区では自然水系からの取水・排水は困難であり、成田用水による他ないのである。このことは、空港南部の暗渠排水工事対象地域五六〇ヘクタールのうち、非農用地が何と二一九ヘクタールにも及んでいることでも証明されている。農地としての一ヘクタールは何としないことのない広さであるが、工業用地としての一ヘクタール（そこに何棟の工場が建つことか!）は大きな数字だ。そこで使用される水の量、排水の量の比はおしえて知るべしである。

空港周辺に誘致される工業団地、空港関連事業のために自然の水資源を独占的に略奪し、権力―資本の管理下においてそのおこぼれを農業用水として恩着せがましく農民に分け与える。これが成田用水の本質である。

農業用水としての側面からしても、六日に一度しか行われない畑地灌漑が実際の早魃に対してどれほどの効果を示すというのか。工業用水分の確保が前提となるから、こうしたナンセンスがまかり通るのである。

空港―工場排水によって高谷川の汚染はとどめなく広がるであろう。工場で水を奪われた農業・農地の荒廃はおしとどめるすべもなく進むに違いない。「農工両全を謳い文句に行われた茨城県鹿島開発が、用水に群がる工場の乱立によって水を奪われ、労働力を奪われ、見るも無惨な農地の荒廃を招いたこと、こうした事例は全国各地に枚挙のいとまもないことをわれわれは知るのでなければならぬ。

権力―資本による水資源の略奪を阻止し、肥沃な北総台地の農業を守りぬくためにも、



二期強行着工と対決する木の根の大地にふんばる小川源さん

成田用水計画―空港関連の一切の策動を粉砕しきっていかねばならない。二にふまえておかなければならない。

北総農業の帝国主義的再編を通し反対運動分解をもくろむ用水事業

さて次にわれわれは、「水田の高度利用を含めた地域農業開発の基本的な事業」として語られる成田用水事業の、農政の側面からの批判をなしていかなければならない。

この事業計画の基本的性格付けを行っている「成田用水地域営農基本計画」案は、序章と四章十三項目からなる北総農業の全面的再編計画案であるが、ここで権力は、新空港建設とそれともなうニュータウン建設等、「地域社会の構造的変化」に見合った農業や土地利用の再編がなされねばならず、そのために成田用水が策定された、としている。

「計画」案によれば、用水関係地域の七五年の人口は約三十四万人であるが、ニュータウン千葉（三十四万人）、同成田（六万人）建設による人口増が四十万人、旅客機発着回数の一順調な伸びを見込んだ空港利用客・従業員人口増が十年後には十二万人に達するから、八五年以降、地域社会の人口は九十九万人になるといえる。

また、空港やニュータウン、用水事業地域の総土地面積は約八万八千ヘクタール（耕地三万八千ha、林野一万九千ha）と現在の第一産業が土地利用の中心になっているが、今後、都市開発や工業団地造成による土地需要が急増し、農業生産基盤が脅かされるとする。

こうした甘い見通しがはたして現実のものとなるかどうかはわれわれの関心如何にかかっているわけだが、それはさておき、こうした人口と土地利用の構造的変化に対し、現状の農業形態では対応できない、と計画案は言うのである。

事業地域である印旛、山武、香取地区は千葉県農業粗生産額の五二・七%を占め、直接用水事業に関係する地域の農家の専業率の高さ（二六・九%―全国平均一三・三%、千葉県二一・〇%）から見ても重要な農業地帯であるが、そこでの土地生産性・労働生産性は低い。また、農業作目はいも類のウェイトが高く、東京への輸送園芸的経営への志向の中で野菜の伸長が著しくなっているとはいえ、これでは新たな農畜産物需要に太刀うちでき

ない、成田用水事業によって農業基盤整備を行い、土地利用の高度化をはかり、露地野菜を中心とした商品作物の導入拡大を積極的になしていかなければならない、というわけである。つまり、日帝資本のおし進める北総での空港建設、工業資本導入、都市開発という、それ自体北総農業と根本的に対立する農業破壊の政策に対して、それに全面的に依存する都市型農業への再編、従属を農民におしつけるものとして、成田用水―基盤整備事業がたてられているのである。

空港を作るために農地を取りあげ、農民の生活を、生命すらも散々ふみにじって（空港に命を奪われた若き農業青年、三の宮文男さんの死を見よ!）、今度は空港のために農業をやれという、この理不尽、このおごり、この非人間性をわれわれは到底許すわけにはいかない。更に、この事業が、農基法農政―総合農政―総合食糧政策―地域農業振興政策という日帝による戦後農政の再編計画に忠実に沿ったものであり、北総農民の階層分解の一層の促進と、日帝農業政策への屈服をもたらすものであることを、われわれは満腔の怒りをもって断罪する。

戦後農政の歩みについてここで触れる余裕はないが、現在日帝支配層が低成長下での農政推進にあたってつとつと腐心しているのが、米の減反―商品作物への転換であり、下層農の切り捨てを通じた土地の流動化―機械化された大型専業農家への土地集中による農業生産性の確保であって、このことをよりよく実現するために「自主性」を売りものとする「地域農業」がうたがわれているのである。

成田用水事業は、こうした地域農政のことも典型的なモデルケースといえる。

まず第一に、谷津田の乾田化という、それ自身腰までつかる深田での作業に苦しんできた農民にとっての切実な要望を逆手にとった事業は、米作減反―他作目への転作という減反政策への足がかりそのものである。「水田の高度利用」とは、まさしくこのことを含みとして言われているのだ。

また、水田・畑を通じて進められようとしている農地基盤整備事業は、農民の一層の兼業化の促進と、中下層農の離農―プロレタリア化現象をおし進める以外ではない。

「基盤整備」や「機械化―合理化」して仕事かひまになるのはいいが、そのあとどうするのか。闘争に力を入れるのならともかく、出かせぎが増えるだけじゃないか（熱田一さ

「余暇」を生かしての農外就職が進んでいる部落では、農民意識の分化から闘いへの結集力も弱まり、後退のあらわれが目につくという土への意欲を奪うことよって、権力は闘いへの意欲をも根こそぎ奪い去らんとしているのだ。

成田用水事業の有する第三の側面とは、北総農民の階層分化を促進し、日帝農政の下への屈服―隷従を強いる、農業の帝国主義的再編の「北総版」としてあるのだというところを、われわれは鋭く見抜いていかなければならない。

以上見てきたように、「農振計画」の中核をなす成田用水事業とは、空港二期工事への突破口づくりをもくろみ、水資源の権力―資本による略奪と、日帝による農業の帝国主義的再編を具体化することよって反対闘争の根底からの分解・圧殺をはかる、骨の髄まで反人民的反革命的政略である。われわれは、三里塚闘争の真の勝利をたたかいたるためにも、又日本農民の大義を守り、農業破壊・農民殺しの日帝農政との全面的な対決をなすきつていくためにも、この「農振計画」―成田用水の粉砕を三里塚農民に共にかちとっていかねばならないのである。

革命の根拠地守りぬき、反対同盟と共に空港廃港―日帝打倒へ！

権力による「一石三鳥」の思惑を秘めた成田用水事業は、はたして現在どのような進捗状況を示しているのだろうか。

七一年に着工された国営の幹線事業は、北半部(空港北部)までは何とか工事が進んだものの、成田市東峰の石井武さん(反対同盟実行役員)宅の前まで工事は完全に立往生し、南半部へは一步も進むことができていない。工事計画によれば、石井さんの畑の中を通過している基幹農道(通称国境道路)の下にパイプを通すためには、両側の畑を買収しなければならず、石井さんは「俺は土地は売らねえ」というわけである。

また、今年一月に芝山町菱田の各部落(東・中郷・辺田・宿・中谷津)で開かれた成田用水事業の説明会には、北原敏治事務局長や石橋政次副委員長、小川源さんら反対同盟幹部がのりこみ、水資源開発公団や芝山町当局者を徹底追求した。菱田の各部落には、成田用水粉砕の立て看板、ブラ看板が所狭しと並んで現地を訪れる人々の目を奪っている。

日本農民運動の最先端をなす三里塚農民の闘い―革命根拠地としての質

権力が「地域農政」の最先端を行く成田用水事業をうち出してきたのに対し、三里塚農民も又、日帝国家権力を包囲する闘いの最先端をなす農民としてのほりかけ、これとの全面対決をうちぬいている。

三里塚農民は、単に「権力の横暴に屈しない闘い」―ふりかかる火の粉をはらう闘い

業をやって、ここで安楽に暮らすことができる」と語る。辺田の萩原勇一さん(ゴロベエ)は、「三里塚闘争が本当に勝つためには、農民が私有財産を否定せねばならない。反対同盟の団結を崩さないために、空港闘争に勝つために、土地を売るといふ私権の発動をおさえねばならないのだ」と言い切る。

又、源さんや熱田さんを中心に、横堀―木の根部落では、公団所有地Ⅱ「不法」耕作地の人民による奪還―管理が進められようとしている。単に公団の所有地を誰かが「早いもの勝ち」で占有するのではなく、部落の共同耕作から更に、土地の少ない者を優先的に耕作させるところまで、この闘いは展開しているのである。

権力の農政に頼らず、農民自らが農業者としての自立をめざし、明日の農業をになつていこうとする新しい試みも、三里塚では着々と進められている。農業の荒廃、農地の地力低下を克服し、農業経営の発展をつくり出すとす有機農業の実践や、都市消費者Ⅱ労働者との直接的な流通過程の創出をめざすワッパクの会、農協によらず食管制度によらず、三里塚の米を消費者に直結する「三里塚の米」運動など、「政府がくしゃみをすれば農政が寝込む」といわれる現在の日帝農政と真正面から対決する、大地にたくましく根をはった闘いを、三里塚の農民はつくり出しているのである。

今こそ三里塚農民の闘いに学び、空港廃港へ決起しよう！

三里塚農民は権力による十字砲火を浴びながらそれに屈せず、むしろその熾烈な攻防の中から、日本階級闘争に画期をなす偉大な闘いと思想・実践を生み出してきた。三里塚は決して物理的な意味での拠点や根拠地ではなく、その思想において、農民の実存と実践において、日本革命の根拠地を形成しているのである。

そこで行われる農民による新しい全ての実験は、日帝の農民収奪と抑圧・隷属化を拒否し、人民の権力をうちたてんとする苦闘であり、農民自らが革命的農業をつくり出さんとす歴史的な模索である。破壊的な危機に頻する日本農業の真の蘇生の道は、日帝の標ぼうする「地域農政」なる欺瞞によるものではなく、もちろんなく、又それにとつてかわらんとする「革新政党」の立派な青写真によるものでもない。農業・農民問題の革命は何よりも農民自身の事業であり、三里塚農民はまさにその苦闘を一身になつて三里塚の地に存在し続けているのだ。

われわれは、今こそ三里塚農民のこのすさまじい闘いに心底学びぬき、革命の根拠地を防御する歴史的闘いに奮い立つのでなければならぬ。このすばらしい農民革命の萌芽を、孤立無援のままに埋もれさせていくのか、それともわれわれも又、三里塚農民のように生き、闘い、日本人民の偉大な未来をわがものとしていくのか、すべてはわれわれにかかっているのである。

この闘いの中においてわれわれは、三里塚闘争を侵略反革命拠点―軍事空港粉砕の闘いという、われわれにとつて「戦略的」な政治課題一般へと一面化するのであつてはならない。又、農民による新しい農業模索の実践を経済主義であるとか社会主義であるとかして切つて捨てるのであつてもならない。そうした外的なかわりは、三里塚農民の真の実像から自ら目をそらし、何も見えなく、

学べなくさせるものであって、われわれは何よりも、三里塚農民の生きた実践にトコトン根をおろし、三里塚農民とともに、その苦闘をわかちあうべく奮闘するものでなければならぬのだ。

今、三里塚農民のこうした闘いに通底するような労働者や住民の闘いが全国各地で火花を放ち、着々と燃え広がっている。帝国主義

全日農、三里塚農民の支援を呼びかける！

本年二月、全日農第一八回大会が開かれた。そこでは、三里塚反対同盟の加瀬勉氏を青対部長に迎え、会長の足鹿寛氏が世話人となり、「三里塚農民の支援を日本のすべての農民に訴える署名活動」を展開することとした。

一昨年一六回大会ではじめて加瀬氏が登壇したとき、会場は「成田の過激派が来た！」と騒然となった程、三里塚のたたかいと速くはなれていった。以来二年間、加瀬氏の精力的な努力と、何よりも三里塚のたた

三里塚農民の支援を日本のすべての農民に訴える

私どもは三里塚空港建設に反対し、十三年余のながきにわたり大衆的実力闘争をつづけている三里塚農民の闘いの意義を、日本のすべての農民に広く訴え支援・支持の御賛同を求めたためつぎのことをここに表明致します。

一、京葉工業地帯の建設と三里塚空港の建設と鹿島工業地帯の建設と完成は、日本独占資本主義の要求にもとづく自民党政府の政治・経済の総路線であり戦略拠点であるがゆえに、ひとり三里塚農民の闘いではなく広汎な日本人民の闘争であり、その闘争の一翼を日本のすべての農民がになわなければならない重大な政治課題であると考えます。

一、千葉県は北海道・茨城県につづく全国第三位の農業生産県であり、空港が建設されつつある北総台地は日本三大畑作地帯の一つであり、千葉県の農業粗生産額の半分を占めています。

この三里塚の農業破壊は、日本農業そのものの破壊であり、農民の基本的生産手段である土地を国家権力が暴力を發動して強奪する行為は、いかなる意味があるとも絶対に許すわけにはゆかないと考えます。

一、自民党政府は高度経済成長政策のなかで空港整備計画を策定し、国策と公共性の主張のもとに空港建設を強行しつづけているが、政府の公共性の主張はまったく根拠のない偽りのものであると考えます。

- ① 位置の決定：(農業の破壊・農民無視)
- ② 航空管制上支障がない：(百里・羽田空域の交錯、急上昇せん回)
- ③ 都心との間は高速道路で一時間以内の連絡可能：(都心から三時間)
- ④ 空港の施設が安全かつ効率的であること：(航空保安施設用地未買収、滑走路を三五〇〇mに短縮しつつかっている)
- ⑤ 事業の施行により周辺地域に与える影響を少なくする：(騒音対策、燃料

国家権力―独占資本と真つ向から対決する妥協なき人民の闘いは、必ずや、アジア人民―韓国民衆の不屈の前進と共に帝国主義を追いつめ、打倒するにちがいない。

われわれは目前に迫った三・二五空港廃港闘争への総力決起を手初めに、こうした帝国主義を包圍する人民の闘いの最先頭に立ち、身を粉にして闘いぬくのでなければならぬ。

かいの大義が多くの農民の心をとらえ、今回の呼びかけとして実を結んだのである。

全国の農民と三里塚の結びつきは、今はじまったばかりであるが、この呼びかけを機に、日本農民の大きな立ちあがりがつくり出されようとしている。これは、三里塚闘争の更なる発展を印するものであり、われわれは断固としてこのたたかいを支持し、日本農民の決起と連帯し、廃港に向けた進撃をかちとっていくのでなければならぬ。

⑥ 羽田空港の需要増大による昭和四六年土地収用法第一条の「公共ノ利益ト為スル事業ノ要件はなにひとつ満してない」と考えます。

一、憲法で保障されている基本的人権は永久の権利であり何人も侵すことができないものであります。その基本的人権の中核である財産私有の権利を国家が暴力を發動し侵害しつづけている行為は断じてみのがすことはできません。

この国家の主権の侵害に対する三里塚農民の抵抗の行動は、日本人民の民主主義を守る正当な行為であると考えます。それをあまつさえ成田立法を制定しこれをもって弾圧し、人権を抑圧し、蹂躪し、身体を拘束し良心の自由をも侵害しつづけていることに對し断乎抗議の意志を表明致します。

一、政府は航空産業の再編・三里塚空港の建設と地方空港整備・航空機新機種導入等のなかで内外独占資本とゆ着し、ロッキード、グラマン、ダグラス等の国際汚職をおこし権力を私物化し私的財産の蓄積に乱用してきた行為を私たちは満ここの怒りをもって糾弾するものであります。

今こそ三里塚農民の闘いに学びぬき、空港廃港―日帝打倒へ進撃しよう。

「農振計画」―成田用水事業を粉碎し、用地内十七戸農民とともに、二期工事を絶対阻止しよう！

死力を尽して三・二五廃港闘争への大人民決起かちとれ！

一、政府が今度新たに三全総のなかで「工業優先から人間生活重視へ」、定住圏構想のなかで「環境整備と地域コミュニティづくり」、「SSTに合わせた飛行場づくりから、飛行場に合せた飛行機の開発」をとらえ政策の転換をはかるというのなら、まず第一に農民の意志を尊重して直ちに第二期工事を中止することを強く政府に要求します。

一、政府は三里塚において「空港と地域社会の調和」の名のもとに騒音対策の見返り事業として「成田用水事業」と「空港周辺農業振興策」をすすめてきているが、それは水田利用再編対策・地域農業生産振興事業の三里塚版であり、三里塚農民を農政の面から再編し、反対同盟を分断し、二期工事着工の口実づくりのなにもでもないと考えます。私どもはこれに強く反対の意を表明するものであります。

一、三里塚空港が暫定開港して八ヶ月余、千葉・茨城両県にわたって騒音地獄が発生し、三里塚周辺地域においては騒音で民家の壁士がこぼれ落ちる等の被害が発生しています。「健康で文化的な生活を送る権利」は憲法で保障されている権利であり、この環境破壊は重大な人権の侵害であると考えます。この事実を厳しく政府に抗議するとともに、地域農民・住民の要求にしたがって直ちに夜間飛行制限を実施すべきだと考えます。

一、高度経済政策の失敗、不況・首切りのなかで農地を奪われて転業をよぎなくさせられた三里塚の多くの農民は倒産寸前の状態においやられています。政府はただちに救護策を講じるよう要求致します。

一、三里塚農民の闘争は、農地改革で創出された戦後自作農の全面的崩壊の危機に對する闘いであります。

また歴史的には明治期の代表的闘いである秩父の農民蜂起、渡瀬川の鉱毒化に反対する農民の闘い、大正期の新潟県木崎小作争議、戦後の農地改革と強権供出・重税に反対する闘い、最近の新潟県福島潟の闘争等々のなかに位置づけられる歴史的、代表的闘いであると考えます。

独占資本と自民党の農民の奴隸化政策に對する三里塚農民の闘いは困難にして犠牲に満ち満ちた戦いでありまた栄光にまつまれた歴史的闘いであります。

全国の農民のすべてが、三里塚農民の闘いを共有化し、それぞれの条件のもとで創意ある戦いをもって連帯するよう訴えるものであります。

学生運動の新たな高揚めざす

4・22新入生歓迎集会

主催 4・22集会実委

(東外大連帯する会・大正大三里塚狭山を闘う実委・他)

所 豊島区民センター5階
5時半開場 映画「抗争の地南朝鮮」(予定)